

## 霞が関の働き方改革を加速するための懇談会（第2回）議事概要

○日時：平成28年4月18日（月）10:00-11:30

○場所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

○出席者：

（民間有識者）小室淑恵氏（座長）、青野慶久氏、弥富洋子氏、小林良成氏、白河桃子氏

（国家公務員）男性職員3名、女性職員3名

（オブザーバー）内閣官房IT総合戦略室、内閣サイバーセキュリティセンター、経済産業省

○概要

- (1) 内閣官房IT総合戦略室から、政府におけるテレワークの推進状況について資料1に沿って説明。主な内容は以下のとおり。
  - ・各府省の平成27年度のテレワーク実績は、対前年比で3倍に増加しているが、府省によって取組の進捗が異なっており、本省の職員全体に占める実施割合は3%強にとどまる。
  - ・各府省において、規程の改訂やシステムの更改をとらえた機能拡充を行うこととしている。
- (2) 公務員メンバーから、テレワークを行う際の重要なポイントについて資料2に沿って説明。主な内容は以下のとおり。
  - ・これまでは育児・介護等の事情を抱えた職員が職場に出勤せずに勤務するテレワークを想定していることが多かったが、実際には、災害対応や夜間の突発的な業務などの事前に想定できない状況においても、職場からPC端末等を持ち帰らずに職場のネットワーク環境にアクセスしたいなどの多様なニーズが存在するため、このような職員のニーズに対応したテレワーク環境を整備する必要がある。
  - ・一部の府省では、セキュリティ対策に配慮したシンククライアントシステムを活用することにより、私用のPCやスマートフォンを使って、職場と同じ作業環境で業務をすることが可能になっている。
- (3) テレワークやペーパーレス化がうまく機能しない、導入できないなどの要因を整理するため、全府省職員からの意見募集の結果（資料3）も活用し、付箋を使ったワークを実施。挙げられた意見は以下のとおり。
  - ・上司が紙や対面を重視する価値観、仕事のスタイルになっている。
  - ・文書管理ができていない、電子ファイルを保存する共有フォルダが整理されていない。容量不足。
  - ・大臣に説明するための資料などの最終的なアウトプットがペーパーレス化されていない。
  - ・システムの整備状況が各府省でバラバラである。
  - ・システム設計に職員のニーズが反映されていない。
  - ・システムが整備されていないことで、セキュリティ環境が整わない私用携帯などを利用して業務を行うリスクがある。
  - ・各府省がセキュリティのリスクを過大評価しすぎて、取組が進まない。
- (4) 弥富洋子氏から、テレワーク等の推進の事例として、サントリーにおける取組について、資料4に沿って説明。主な内容は以下のとおり。
  - ・10分単位で取得可能なテレワークとフレックスタイムを活用した柔軟な働き方を実現した。

- ・柔軟な働き方を実現するため、出退勤時間を系統的に管理し、始業時の業務予定の報告と終業時の勤務実績の報告を義務付けたことで、メンバーが在宅勤務であっても適切にマネジメントを行える環境を整備した。
- ・取組を実現するためのポイントは、まずマネージャーに実施してもらうことでメリットを体感してもらい価値観の転換につなげたことや、所属長との事前調整により「見ていないところでもちゃんと仕事をしている」という性善説に立って実施したこと。
- ・M&A等により事業は拡大するなか、労働時間は年々少しずつであるが減少している。そのなか売上・利益は上昇してきており、テレワーク環境を整備したことが企業としての生産性向上につながったとも考えられる。

(5) 経済産業省から、霞が関におけるペーパーレス化の取組の事例として、経済産業省の審議会等の資料のペーパーレス化、タブレットの活用について説明。公務員メンバーから以下のコメントがあった。

- ・審議会の傍聴席に座る人数は当日にならないと把握できないため、かつては膨大な量の紙資料の印刷を行っていたが、ペーパーレス化したことでその分の人件費の削減につながった。

(6) 最後に、テレワークやペーパーレス化がうまく機能しない、導入できない要因を解決するためのアクションや方法について、全府省職員からの意見募集の結果（資料3）も活用し、再び付箋を使ったワークを実施。挙げられた意見を以下のとおりまとめた。

（速やかに着手できること）

- ・テレワークの意義が災害対応等についても大きいことの共有
- ・一部の府省の優れたテレワークの取組（シンククライアント等）の全府省的な情報共有
- ・文書管理、審議会運営に関するルールの整備
- ・システム整備時の職員のニーズを反映させるルールの設定
- ・セキュリティの基準の明確化

（今後実施していくこと）

- ・各府省のシステム更改のタイミングでのシンククライアントシステムの導入等
- ・タブレット購入を予算化して推進

※ 第3回会合は5月16日（月）に開催予定。

以上